



平成27年8月3日

沖縄県知事 翁長 雄志 殿

沖縄県文化芸術振興審議会  
会長 大城 學



平成27年度文化芸術振興施策の推進について（答申）

平成27年5月25日付け沖縄県諮問文第2号で諮問のあったみだしのことについては、下記のとおり答申します。

記

沖縄県では、文化芸術の振興に係る社会的ニーズが高まる中、平成25年10月に沖縄県文化芸術振興条例を制定し、「文化芸術の担い手の自主性の尊重」などの10の基本理念のもと、平成27年度文化芸術振興に関する事業が実施されています。

このたび当審議会において、平成27年度の振興施策の推進にかかる意見について、以下のとおり取りまとめましたのでお答えします。

平成27年度の文化芸術振興施策の推進にあたっては、2020年東京オリンピック・パラリンピック文化プログラムの展開を沖縄文化芸術振興の好機と捉え、平成27年度から検討し、中長期的な視点に立った施策を推進していくことが重要であります。

また、文化芸術にかかる人材の育成と活用について、大学や企業との連携なども含め、様々な視点から支援のあり方を検討していく必要があります。

なお、意見の詳細については、別紙の通りであります。

## 平成27年度第1回沖縄県芸術振興審議会における意見の詳細について

### 1 平成27年度文化芸術振興施策の推進について

- (1) 県は、東京オリンピック・パラリンピックに関連する文化プログラムに対応した取り組みについて、今年度より進める必要があります。
- (2) 東京オリンピック・パラリンピックを好機と捉え、文化芸術にかかる海外交流に取り組む必要があります。
- (3) 県は、文化芸術分野において人材育成を図っているが、育成後の人材活用について、環境の醸成も含め、様々な施策を展開していく必要があります。
- (4) 人材の育成、人材活用への取り組み等、文化芸術の振興に重要な役割を担う沖縄県立芸術大学の取り組みが期待されています。
- (5) 沖縄県立芸術大学に新たに設置される沖縄文化コースのカリキュラムの実施にあたっては、アートマネジメント分野の充実及び民謡（島唄）やポップス等の沖縄音楽にかかるシラバスについて検討する必要があります。
- (6) グローバル・リーダー育成海外短期派遣研修事業については、海外の学校と提携しているネットワークを活用するなど、効率的・効果的に実施する必要があります。
- (7) 舞台道具（小道具・大道具・衣装）の製作者等、文化芸術を支える人材の育成及び活用について、環境を整備していく必要があります。
- (8) 国における地方創生の政策に鑑み、沖縄文化の一層の振興に向けた基盤の整備、強化を進めていく必要があります。
- (9) 文化芸術の振興については、条例の理念に基づき、県、県民、文化芸術団体、事業者等が一体となって沖縄の伝統、芸能、文化及び芸術の普及に取り組むことが重要であります。
- (10) 県内（民営を含む）の博物館等への支援を行う必要があります。

- (1) 沖縄の食文化を支える人材の高齢化による衰退が懸念されており、沖縄の食文化の保存・継承について、検討していくことが必要であります。
- (2) 沖縄の文化芸術の振興にあたっては、本県の風土に培われた景観に十分配慮した施策を展開していくことを期待します。

## 2 その他意見

- (1) 文化芸術振興施策にかかる県民等からの意見の聴取のあり方について、幅広い呼びかけを行うなどの取り組みが必要であります。
- (2) 東京オリンピック・パラリンピックの種目の誘致に取り組む必要があります。